



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2022
AUTUMN

165

秋号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



第6回じょうかそう(浄化槽ポスターコンクール受賞作品)



第8回じょうかそう(浄化槽ポスターコンクール受賞作品)



事業報告

法人運営

- 6月定時評議員会(第25回評議員会)の開催 1
- 第26回常任理事会の開催 1
- 一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員・役員名簿 2

普及啓発

- 出前講座の実施 3
- 出前講座のお礼 4
- 浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施 5
- 郵便局窓口封筒を活用した広告について 6
- 柳川市コミュニティバスへの広告掲載 6

検査事業

- 市町村職員による法定検査の視察 7
- 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加 8

CSR

- エコアクション21現地審査について 9

行事

- 協会行事録(令和4年7月~9月) 9

情報

官庁情報

- 令和3年度末の汚水処理人口普及状況について 10
- 令和5年度浄化槽推進関係概算要求の概要 14
- 令和4年度福岡県浄化槽整備事業補助金について 18

試験・講習

- 「令和4年度浄化槽管理士研修」 20
- 「令和4年度指定採水員指定講習会」(第1期)を開催しました 20
- 「令和4年度浄化槽管理士研修」 21
- 「令和4年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ 21
- 令和4年度浄化槽関係試験・講習日程表 22

お知らせ

- 令和4年度浄化槽シンポジウム福岡の開催について 23
- 第36回全国浄化槽技術研究集会のご案内 24
- 年末年始の検体受付について 25

その他

- 地域清掃活動の実施 25
- 法定検査の指摘事例 26
- 浄化槽の水質改善事例の紹介 27
- 水質検査課だより 28
- 人事異動のお知らせ 29
- 会員の新規入会 29
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.10) 30
- 編集後記 30

表紙の写真について

当協会の公用車(トヨタVOXY)は、主に前出講座や浄化槽適正管理推進キャンペーン、環境フェアなど、浄化槽の普及啓発事業で活用しています。

この公用車は、広告媒体となることから、車体に浄化槽を啓発するラッピングを施しました。

運転席側には「合併処理浄化槽の普及」、助手席側には「浄化槽の適正な管理」を啓発する内容で、「じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」の優秀作品も掲載し、子どもから大人まで目をひくデザインとしました。

6月定時評議員会(第25回評議員会)の開催

6月28日(火)、八仙閣において6月定時評議員会(第25回評議員会)を開催しました。
評議員会では、令和3年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

【評議員会議題】

- 第1号議案 令和3年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件
- 第2号議案 任期満了に伴う役員16名選任の件

報告事項

- (1) 一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事について
- (2) 令和4年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業について



議長に任命された永野評議員



安徳理事長



評議員会のようす

第26回 常任理事会の開催

7月8日(金)、久留米ビジネスプラザにおいて常任理事会を開催しました。
常任理事会では、組織規程の一部改正などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。
なお、第4号議案は、建設委員会を兼ねて行われ、協会新築工事における収支計算書や修繕計画案を報告しました。
また、全ての建設事業が終了したことに伴い、本報告をもって建設委員会は解散しました。

【常任理事会議題】

- 第1号議案 組織規程の一部改正について
- 第2号議案 職員給与規則施行細則の一部改正について
- 第3号議案 協会会員入会審査について
- 第4号議案 一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事事業報告(建設委員会を兼ねて)



安徳理事長



常任理事会のようす

● 評議員

令和4年10月1日現在

役 職	氏 名	所 属
評 議 員	池田 光政	(公財)北九州生活科学センター
	川嶋 奉幸	(有)筑紫環境開発
	古賀 政利	元福岡県保健福祉部生活衛生課
	竹又 敏弘	アムズ(株)福岡支店
	椿本 聡	福岡市生活衛生課
	中嶋 浩二	(有)添田環境サービス
	永野 孝明	(有)環境整備センター
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	船津 孝	福岡県廃棄物対策課
	馬庭 二郎	(株)西原ネオ
	山口 勝弘	(有)山口興産
	山崎 健一	(有)稲築環境衛生

(五十音順)

● 役 員

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	安徳 博	(有)久留米清掃センター
副 理 事 長	愛知 和巳	フジクリーン工業(株)福岡支店
	井上 輝男	福岡県環境整備事業協同組合連合会
	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	高橋 真治	(株)立花商事
専 務 理 事	山本 直隆	一般財団法人福岡県浄化槽協会
常 務 理 事	梅崎 誠治	一般財団法人福岡県浄化槽協会
理 事	梶原 博	大栄産業(株)福岡営業所
	後藤 良夫	英福工業(株)
	橋本 繁樹	久留米市給排水設備課
	平野 恒一	山見商会
	三浦 正吏	協業組合朝倉浄水
	渡辺 章	元福岡県知的所有権センター
監 事	大山 忠成	(株)日豊清掃センター
	古賀 昭洋	古賀税務会計事務所
	的野 寛	すみきーる(株)

(五十音順)

事業報告/普及啓発 **出前講座の実施**

小学校学習指導要領によると、小学4年生時の社会科では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では毎年、主に小学4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座（環境学習）を実施しています。

今年度の上半期は、以下の小学校で実施するとともに、古賀市の親子環境教育講座でも小学生の親子を対象に出前講座を実施しました。

出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になることを期待しています。

また、児童数の多い小学校では、福岡県環境整備事業協同組合連合会青年部の方々にも、お手伝いいただきました。

出前講座実施校一覧

No.	日付	場所	No.	日付	場所
1	6/ 6(月)	八女市立三河小学校	16	7/ 8(金)	上毛町立南吉富小学校
2	6/ 7(火)	中間市立中間南小学校	17	7/11(月)	鞍手町立剣北小学校
3	6/ 8(水)	宮若市立宮若西小学校	18	7/12(火)	東峰村立東峰小学校
4	6/ 9(木)	築上町立下城井小学校	19	7/13(水)	豊前市立山田小学校
5	6/ 9(木)	築上町立葛城小学校	20	7/13(水)	上毛町立友枝小学校
6	6/10(金)	直方市立植木小学校	21	7/14(木)	みやこ町立伊良原小学校
7	6/13(月)	飯塚市立菰田小学校	22	7/15(金)	上毛町立唐原小学校
8	6/14(火)	柳川市立大和小学校	23	8/20(土)	古賀市（親子環境教育講座）
9	6/15(水)	豊前市立宇島小学校	24	8/30(火)	田川市立大藪小学校
10	6/16(木)	飯塚市立伊岐須小学校	25	8/31(水)	田川市立鎮西小学校
11	7/ 4(月)	行橋市立菘島小学校	26	9/ 1(木)	直方市立下境小学校
12	7/ 5(火)	飯塚市立飯塚小学校	27	9/21(水)	飯塚市立幸袋小学校
13	7/ 6(水)	築上町立築城小学校	28	9/22(木)	直方市立上頓野小学校
14	7/ 7(木)	糸島市立一貴山小学校	29	9/30(金)	田川市立弓削田小学校
15	7/ 8(金)	豊前市立千束小学校			

出前講座のようす

水の汚れをしらべよう



浄化槽ってどんなもの

紙の溶けやすさをくらべよう



出前講座のお礼

出前講座にお伺いした小学校より、たくさんのお礼の手紙をいただきました。
ありがとうございました。(代表して数名の方のお手紙を載せています)

八女市立三河小学校の皆さまより



宮若市立宮若西小学校の皆さまより



豊前市立千束小学校の皆さまより



浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施

3年ぶりに、浄化槽適正管理推進キャンペーンを開催しました。

この事業は、県内の商業施設において、広く県民に浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を啓発するものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が未だ終息していないことから、実施回数の削減や実施規模を縮小するとともに、啓発グッズの配布のみを行う簡略的な形で実施しました。

なお、当日は商業施設入口に啓発ブースを設けるとともに、新たに制作した啓発ラッピング車両をブース横に駐車し、来店者の目に留まりやすいよう配慮しました。



8月3日(水) ゆめタウン南行橋



8月5日(金) 古賀市コスモス館



郵便局窓口封筒を活用した広告について

京築保健福祉環境事務所管轄内における浄化槽の適正管理を推進するため、以下の京築地区郵便局(6局)の窓口にかけている封筒に、浄化槽の適正管理に関する広告を印刷し、郵便局利用者の方に無料配布を行っています。

各局ともに1,000枚設置しています。

封筒設置郵便局、住所、浄化槽処理人口普及率

No.	市町村	郵便局名	住所	浄化槽処理人口普及率(%)
1	行橋市	行橋郵便局	行橋市中央1-5-25	39.3
2	豊前市	豊前郵便局	豊前市赤熊1418	30.4
3	苅田町	苅田郵便局	苅田町富久町1-23-1	36.2
4	みやこ町	勝山郵便局	みやこ町勝山大久保2181-7	55.4
5	上毛町	大平郵便局	上毛町土佐井768-1	59.5
6	築上町	伝法寺郵便局	築上町伝法寺354-1	14.2

*環境省 市町村別 浄化槽処理人口普及率(令和3年度末)から抜粋

封筒絵柄



デザイン



柳川市コミュニティバスへの広告掲載

浄化槽適正管理推進事業の一環として、柳川市のコミュニティバスに「浄化槽ポスターコンクールの作品」と「適正管理」の記事を掲載した広告を行っています。

写真のように、市のコミュニティバス側面に広告を掲載し、10月1日から来年3月31日までの期間、市内6路線のうち、昭代線・蒲池線・両開線の3路線で運行します。



市町村職員による法定検査の視察

市町村職員の方々が法定検査のようすを現地で視察されました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村の要望により、毎年実施されています。

視察当日は、浄化槽の構造、機能、検査方法等について当協会の検査員が説明し、市町村職員の方々に法定検査に対する理解を深めていただきました。



5月26日(木) 飯塚市(2名)



5月27日(金) 嘉麻市(1名)



6月10日(金) 久留米市(2名)



6月16日(木) 春日市(4名)



7月15日(金) 久留米市(2名)

浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加

「令和4年度浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会」が9月15日(木)・16日(金)の両日、徳島県徳島市の徳島グランヴィリオホテルにおいて開催されました。

四国4県をはじめ、九州地区浄化槽指定検査機関協議会からも5県6指定検査機関が参加し、当協会からは3名が参加しました。

初日は、徳島大学環境防災研究センター湯浅恭史先生による「南海トラフ地震に対する防災対策について」、(公財)日本環境整備教育センター濱中俊輔先生による「浄化槽法定検査ガイドラインの解説」と題した講演が行われました。

また2日目は、四国4県の指定検査機関による研究発表が行われました。発表テーマは、以下のとおりです。

1. ダイエー浄化槽FCE型資質改善調査報告

(公社)徳島県環境技術センター

2. 大腸菌群数と浄化槽浄化槽処理水BOD濃度の関係性について

(公社)香川県浄化槽協会

3. 殺虫剤が浄化槽放流水のBODに与える影響についての検証結果

(公社)愛媛県浄化槽協会

4. 新人検査員の事故・トラブル軽減の取り組みについて

(一財)高知県環境検査センター

なお、選考の結果、(公社)愛媛県浄化槽協会の研究発表が最優秀発表に選ばれ、11月に鹿児島県で開催される「九州地区浄化槽検査員研修会」においても発表される予定です。

各指定検査機関の発表に対する活発な質疑応答も行われ、他県の取組み等、大変有意義な研修会となりました。



研修会のようす

「エコアクション21」の現地審査について

8月8日(月)と9日(火)の両日、エコアクション21認証登録の現地審査が実施されました。当協会では、平成19年度から環境省が推奨している環境経営システムである「エコアクション21」を活用して、環境負荷の軽減や浄化槽の法定検査など主要事業に関する目標を定め、活動の評価を行っています。

このうち、二酸化炭素排出量の削減については、14年間の削減効果が、「627,947kg-CO₂」となりました。これは、家族4人で東京-長崎間を飛行機で約627回往復したときの排出量に相当します。(中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照)

これらの活動については、毎年「環境経営レポート」として取りまとめ、協会のホームページで公表しています。(環境へのとりくみを参照)

これからも積極的に環境経営活動を推進していきます。



現地審査のようす



筑後検査センター



エコアクション21 環境経営レポート



事務局・福岡検査センター

環境経営レポート



協会行事録(令和4年7月~9月)

日付	行事内容	開催地	会場
7月 1日(金)	エコアクション21推進委員会	久留米市	筑後検査センター
7月 8日(金)	第26回常任理事会	久留米市	久留米ビジネスプラザ
〃	法定検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
7月22日(金)	第1回九指協検査実務責任者会議	鹿児島市	ホテルタイセイ2号館
7月24日(日)	大木町維持管理講習会	大木町	こっぼーとホール
7月28日(木)	指定採水員指定講習会・福岡県浄化槽管理士研修	田川市	田川市青少年文化ホール
7月29日(金)	〃	久留米市	久留米ビジネスプラザ
8月 3日(水)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	行橋市	ゆめタウン南行橋
8月 5日(金)	〃	古賀市	古賀市コスモス館
8月 8日(月)	エコアクション21中間審査	久留米市	筑後検査センター
8月 9日(火)	〃	篠栗町	事務局
8月16日(火)	環境部人権・同和問題研修会	博多区	県庁3階講堂
8月18日(木)	〃	〃	〃
8月19日(金)	第2回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
8月26日(金)	水質検査課職員研修	リモート	Web会議方式
8月28日(日)	大木町維持管理講習会	大木町	こっぼーとホール
8月30日(火)	全浄連検査委員会	リモート	Web会議方式
9月 5日(月)	浄化槽管理士講習(～17日)	博多区	福岡生活衛生食品会館
9月 9日(金)	九地協・九指協同事務局長会議	リモート	Web会議方式
9月11日(日)	大木町維持管理講習会	大木町	こっぼーとホール
9月15日(木)	四国地区検査員研修会(～16日)	徳島県	徳島グランヴィリオホテル
9月22日(木)	第2回九指協検査実務責任者会議	鹿児島市	(公財)鹿児島県環境保全協会
9月29日(木)	第2回定期検査クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター

環境省 報道発表資料 令和4年8月25日

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、令和3年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は92.6%（前年度から0.5%上昇）となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和3年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,621万人※となりました（資料1-1）。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、92.6%（令和2年度末については、92.1%）となりましたが、いまだに約930万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1-2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は82.7%（令和2年度末については、81.9%）と、全国平均からいまだに大きく後れている状況です（資料1-3）。

※東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。（平成22年度以降の調査結果）

2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億118万人（総人口に対する普及率80.6%）、農業集落排水施設等によるものが310万人（同2.5%）、浄化槽によるものが1,176万人（同9.4%）、コミュニティ・プラントによるものが17万人（同0.1%）でした（資料1-2）。

注）資料1（1-1～1-4）は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料2は環境省独自発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

都道府県別汚水処理人口普及状況

資料1-1

(令和3年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ・プラント (千人)
								公共浄化槽等整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	96.2%	10	5,156	4,960	4,731	63	166	52	68	45	0
青森県	81.5%	42	1,233	1,005	768	109	129	11	41	76	0
岩手県	84.4%	35	1,198	1,012	751	95	165	39	97	29	1
宮城県	93.2%	17	2,260	2,106	1,883	63	158	41	80	38	2
秋田県	88.9%	23	950	844	644	91	109	19	68	23	0
山形県	93.9%	13	1,050	986	824	72	90	19	46	25	0
福島県	85.3%	34	1,814	1,548	998	116	433	37	261	136	0
茨城県	86.8%	31	2,883	2,502	1,849	153	491	14	210	267	9
栃木県	88.8%	25	1,935	1,718	1,333	78	307	6	243	57	1
群馬県	83.1%	39	1,936	1,609	1,073	118	397	24	254	119	21
埼玉県	93.6%	16	7,380	6,906	6,119	89	698	24	190	484	1
千葉県	90.1%	20	6,306	5,679	4,830	46	795	10	283	502	8
東京都	99.8%	1	13,802	13,778	13,747	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.3%	5	9,210	9,053	8,934	3	115	4	39	72	0
新潟県	89.4%	22	2,177	1,946	1,691	127	127	14	40	74	0
富山県	97.6%	8	1,034	1,009	896	83	28	1	18	9	1
石川県	95.0%	12	1,119	1,063	953	54	53	10	12	31	2
福井県	97.1%	9	764	741	628	82	31	2	24	5	0
山梨県	85.8%	33	813	697	554	15	124	8	50	67	4
長野県	98.2%	6	2,049	2,012	1,739	157	115	15	82	18	1
岐阜県	93.7%	15	1,987	1,860	1,544	105	207	9	135	63	4
静岡県	84.3%	36	3,645	3,071	2,378	28	652	15	402	236	13
愛知県	92.3%	18	7,515	6,938	6,054	137	737	22	240	475	10
三重県	88.2%	28	1,778	1,568	1,048	94	423	17	226	180	3
滋賀県	99.1%	2	1,412	1,399	1,301	64	34	0	14	20	0
京都府	98.5%	4	2,502	2,465	2,382	40	43	11	23	9	0
大阪府	98.2%	7	8,782	8,623	8,477	1	145	4	17	123	0
兵庫県	99.0%	3	5,470	5,413	5,130	137	95	9	61	25	51
奈良県	90.3%	19	1,330	1,202	1,096	7	99	4	35	60	1
和歌山県	68.4%	46	931	636	269	43	325	13	198	113	0
鳥取県	95.5%	11	548	524	404	90	28	4	13	11	0
島根県	82.6%	40	662	547	339	94	110	28	51	31	4
岡山県	88.2%	29	1,871	1,650	1,303	36	310	17	206	87	0
広島県	89.8%	21	2,777	2,494	2,133	51	307	15	157	135	3
山口県	88.8%	26	1,333	1,183	908	60	216	6	135	74	0
徳島県	66.0%	47	723	477	135	20	315	15	172	128	7
香川県	80.3%	44	959	770	445	14	311	13	247	51	0
愛媛県	82.1%	41	1,334	1,095	756	36	302	24	168	110	1
高知県	77.0%	45	688	530	284	21	224	13	135	76	1
福岡県	93.9%	14	5,095	4,782	4,265	52	458	53	273	132	8
佐賀県	86.3%	32	809	698	512	57	128	48	61	19	0
長崎県	83.2%	38	1,311	1,091	839	47	200	14	147	39	5
熊本県	88.8%	24	1,739	1,545	1,219	65	261	33	176	51	0
大分県	80.5%	43	1,126	906	600	31	274	12	178	84	1
宮崎県	88.4%	27	1,072	947	656	47	245	18	184	42	0
鹿児島県	84.0%	37	1,594	1,338	689	40	604	44	429	131	5
沖縄県	87.1%	30	1,479	1,288	1,070	70	147	13	6	129	0
全国計	92.6%		125,540	116,213	101,181	3,103	11,758	831	6,203	4,725	171

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

事業報告
 法人運営
 普及啓発
 検査事業
 CSR
 行事
 情報
 官庁情報
 試験・講習
 お知らせ
 その他

令和3年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:千人)	
	令和3年度末	(参考) 令和2年度末
下水道	101,181	101,226
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設を含む	3,103	3,211
浄化槽	11,758	11,751
内、公共浄化槽等整備推進事業等分	831	832
内、浄化槽設置整備事業分	6,203	6,181
内、上記以外分	4,725	4,738
コミュニティ・プラント等	171	188
計	116,213	116,375
汚水処理人口普及率	92.6%	92.1%
総人口	125,540	126,315
汚水処理未普及人口	9,327	9,940

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和2年度及び令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧（令和3年度末）

福岡県

市町村名	浄化槽
北九州市	0.0%
福岡市	0.0%
大牟田市	11.1%
久留米市	8.0%
直方市	31.7%
飯塚市	33.8%
田川市	63.5%
柳川市	62.3%
八女市	44.2%
筑後市	39.1%
大川市	50.6%
行橋市	39.3%
豊前市	30.4%
中間市	5.3%
小郡市	1.6%
筑紫野市	0.8%
春日市	0.0%
大野城市	0.0%
宗像市	0.4%
太宰府市	0.2%
古賀市	7.0%
福津市	0.3%
うきは市	4.2%
宮若市	38.7%
嘉麻市	48.4%
朝倉市	16.9%
みやま市	52.5%
糸島市	18.2%
那珂川市	0.8%
宇美町	6.1%
篠栗町	1.6%

市町村名	浄化槽
志免町	0.0%
須恵町	6.9%
新宮町	12.1%
久山町	0.9%
粕屋町	0.7%
芦屋町	0.0%
水巻町	1.9%
岡垣町	0.7%
遠賀町	5.5%
小竹町	25.8%
鞍手町	16.9%
桂川町	43.2%
筑前町	0.6%
東峰村	74.9%
大刀洗町	0.1%
大木町	85.1%
広川町	41.3%
香春町	72.6%
添田町	41.9%
糸田町	43.6%
川崎町	32.3%
大任町	42.9%
赤村	53.5%
福智町	46.3%
荏田町	36.2%
みやこ町	55.4%
吉富町	24.1%
上毛町	59.5%
築上町	14.2%
福岡県	9.0%



令和5年度浄化槽推進関係概算要求の概要

令和4年8月31日
環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成(循環型社会形成推進交付金)

- ▶ 汚水処理人口普及率は令和3年度末で92.6%となったところであるが、依然として地方を中心に約930万人の国民がくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は82.7%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- ▶ 令和5年度概算要求においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援に必要となる予算を新たに要求。
- ▶ また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

	令和4年度 予算額	令和5年度 概算要求額	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 (浄化槽分)	(90億円) 86億円	(99億円+事項要求) 94億円+事項要求	(110.2%) 109.1%

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に係る経費については、予算編成過程において検討(事項要求)

2. 浄化槽整備推進のための国庫助成 (二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

- ▶現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率ブロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶令和5年度概算要求においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R5要求額18億円(R4予算額18億円)

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

R5要求額70億円の内数(R4予算額20億円の内数)

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援(省CO2型設備として補助)することにより、平時の脱炭素化や防災対策(災害時のエネルギー供給等の機能発揮)とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））

【令和5年度要求額 9,401百万円＋事項要求（8,613百万円）】



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽の整備促進・管理向上等を支援します。

1. 事業目的

- 現在でも全国で未だに約930万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況にある。政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を図るための支援を行う。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽整備事業（浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業）に対して交付金により支援する。令和5年度要求では下線部分の追加・見直しを行う。

- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）
単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に一定割合（浄化槽設置整備事業6割、公共浄化槽等整備推進事業5割）以上転換する事業
- 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）＜R8までの時限措置＞
汚水処理施設概成目標[※]達成のために従来からの整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業
※都道府県規模及び同規模を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換
浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用
- 公共浄化槽による整備促進・管理向上に向けた事業
対象のPFI方式の見直し（BOO、BOT方式追加）、少人数高齢世帯等の維持管理負担軽減
- 市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業
- 浄化槽整備効率化事業
浄化槽台帳作成、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽の措置に係る調査等含む）、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要な情報集約・システム構築、講習会等

3. 事業スキーム

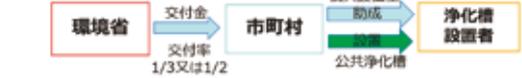
- 事業形態 交付金（交付率1/3又は1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ

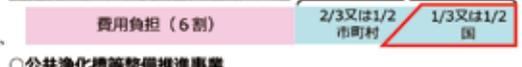
○浄化槽のイメージ



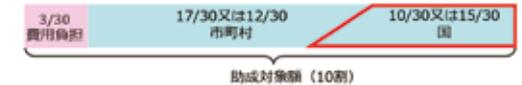
○事業スキーム



○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



○公共浄化槽等整備推進事業



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4

浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）

【令和5年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】



浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修とともにプロフ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
 - ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

5

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和5年度要求額 7,000百万円（2,000百万円）】 環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設^{※1}への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附属設備（蓄電池^{※2}、充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を選択することにより、再生設備等の費用低減を促進。
 - ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代議庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3 ②1/2（上限：500万円/件）
市区町村（太陽光発電又はCO2）：1/2
市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び雑費：2/3
- 補助対象 地方公共団体 [PPA・リース・エネルギーサービス事業者として、地方公共団体]
と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

お問い合わせ先： 福岡県大臣官房地域脱炭素推進推進官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

4. 支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・遊園施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉水設備を導入

防災拠点および行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入

地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコージェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化



6



令和4年度福岡県浄化槽整備事業補助金について

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

①-1 小型浄化槽設置整備事業

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50		
大牟田市	130	69	0	49	0	6	1	1	1	1	1	1	54,632	18,210
久留米市	80	65	0	13	0	2	0	0	0	0	0	0	28,058	9,352
直方市	100	60	0	30	0	7	0	3	0	0	0	0	38,426	12,808
飯塚市	220	97	0	117	0	6	0	0	0	0	0	0	83,930	27,976
田川市	286	211	0	66	0	7	0	0	2	0	0	0	103,622	34,540
柳川市	220	139	0	74	0	7	0	0	0	0	0	0	80,620	26,873
八女市	240	100	0	135	0	5	0	0	0	0	0	0	91,830	30,610
筑後市	165	124	0	35	0	6	0	0	0	0	0	0	58,946	19,648
大川市	95	45	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	36,310	12,103
行橋市	205	120	0	80	0	5	0	0	0	0	0	0	67,500	22,500
豊前市	29	16	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	10,828	3,609
小都市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
筑紫野市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宗像市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	828	276
古賀市	10	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3,566	1,188
福津市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	182
うきは市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宮若市	57	36	0	18	0	2	1	0	0	0	0	0	21,243	7,081
嘉麻市	145	91	0	49	0	5	0	0	0	0	0	0	53,238	17,746
朝倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやま市	20	8	0	10	0	2	0	0	0	0	0	0	7,892	2,630
糸島市	107	79	0	25	0	3	0	0	0	0	0	0	38,222	12,740
那珂川市														
宇美町	7	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2,611	870
篠栗町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298
須恵町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	332
新宮町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410	470
岡垣町	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
遠賀町	3	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1,365	455
小竹町	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	3,695	1,231
鞍手町	25	10	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	9,530	3,176
桂川町	48	25	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	17,956	5,985
筑前町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
東峰村	15	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	5,800	1,933
大木町	54	36	0	16	0	2	0	0	0	0	0	0	18,496	6,165
広川町	62	34	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	23,014	7,671
香春町														
添田町	26	13	0	11	0	2	0	0	0	0	0	0	9,966	3,322
糸田町	25	8	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	9,828	3,276
川崎町	30	14	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	11,406	3,802
大任町	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	6,210	2,070
赤村	16	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5,968	1,989
福智町	50	30	0	13	0	6	0	1	0	0	0	0	19,569	6,523
苅田町	74	60	0	10	0	4	0	0	0	0	0	0	26,252	8,750
みやこ町	55	30	0	23	0	0	2	0	0	0	0	0	20,824	6,941
吉富町	10	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3,730	1,243
上毛町	40	23	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	14,808	4,936
築上町	22	10	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	8,422	2,807
計	2,728	1,603	0	1,016	0	93	4	5	3	2	1	1	1,010,547	336,835

②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50		
久留米市	20	15	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	18,102	1,357
うきは市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,215	391
朝倉市	61	21	0	30	0	5	2	0	2	0	1	0	60,824	4,561
みやま市	140	70	0	60	0	10	0	0	0	0	0	0	134,920	10,119
香春町	36	18	0	13	0	5	0	0	0	0	0	0	35,500	2,662
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	10,064	754
計	272	129	0	115	0	23	2	0	2	0	1	0	264,625	19,844

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

48市町村（①と②の重複除く）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳												
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50		
計	3,000	1,732	0	1,131	0	116	6	5	5	2	2	1		

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

「令和4年度浄化槽管理士研修」「令和4年度指定採水員指定講習会」(第1期)を開催しました

「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」および「令和4年度指定採水員指定講習会」を、「田川青少年文化ホール(田川市)」と「久留米ビジネスプラザ(久留米市)」の2会場で開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受講者数を収容定員の半数以下に限定したうえで、空調による換気のほか、各所に空気清浄機や消毒薬を設置するなど、十分な感染症対策を講じて開催しました。

両会場の参加者数は以下のとおりです。

会場ごとの参加者数(第1期)

会場名	開催日	参加者人数	
		管理士研修	採水員講習会
田川青少年文化ホール (田川市)	令和4年7月28日(木)	65名	52名
久留米ビジネスプラザ (久留米市)	令和4年7月29日(金)	49名	42名
合 計		114名	94名

講師の方々



福岡県環境部廃棄物対策課
久良木 亜由子 係長



福岡県環境部廃棄物対策課
亀田 真吾 主任技師



福岡県環境部廃棄物対策課
山崎 美奈子 主任技師



公益財団法人 日本環境整備教育センター
武田 文彦 講師

会場のようす



田川青少年文化ホール



久留米ビジネスプラザ

「令和4年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和4年度指定採水員指定講習会」を表1の日程の午前中に開催します。

この講習会については、みなさまのご負担軽減の観点から「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和5年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきますようお願いいたします。受講料は無料です。

今回の指定講習会の受講により、指定期間が令和8年3月31日に延長されます(更新時期でない方が受講された場合を含む)。

「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1の日程の午後に開催します。

この研修については、みなさまのご負担軽減の観点から「指定採水員指定講習会」と同日に開催しています。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様は、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

表1. 「指定採水員指定講習会(午前)」及び「福岡県浄化槽管理士研修(午後)」の開催日程・会場

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和4年 7月28日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	終了しました		
	筑後	令和4年 7月29日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール			
第2期	筑豊	令和4年11月17日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	60名	令和4年10月14日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和4年11月18日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市 宮ノ陣4丁目29-11	100名	
第3期	北九州	令和5年 2月 9日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	100名	令和5年 1月 6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	福岡	令和5年 2月10日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	140名	

令和4年度浄化槽関係試験・講習会日程表

協会QRコード



今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	令和4年 7月10日(日) 受付期間:R4.4/4~5/23	終了しました	
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	令和4年 10月23日(日) 受付期間:R4.7/1~8/8	受付は終了しました	
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月20日(月)~7月2日(土) 受付期間:R4.5/9~5/20	終了しました	
		9月5日(月)~9月17日(土) 受付期間:R4.7/25~8/5		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	令和4年 11月28日(月)~12月2日(金) 受付期間:R4.10/17~10/28	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和5年 1月25日(水)~ 1月27日(金) 受付期間:R4.12/5~12/16	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

講習の申請書は、随時販売しております。

協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご活用ください。

受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

令和4年度 浄化槽シンポジウム福岡の開催について

当協会では、浄化槽の有用性の啓発をはじめ、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画が構築されるよう、毎年「浄化槽シンポジウム福岡」を開催しています。

今年度は、近年頻発している自然災害時におけるトイレ対策をテーマにした講演を予定しておりますので、是非ご参加ください。

開催日時	令和4年11月4日(金) 14:00～16:40
会場	パピヨン24ガスホール (福岡市博多区千代1-17-1 2F)
講演	1「近年の会員市町村における浄化槽整備手法動向について」 全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 久川和彦氏 2「災害時のトイレ対策の役割を担う浄化槽」 岡城技術士事務所 所長 岡城孝雄氏(NPO法人日本トイレ研究所アドバイザー)
共催	福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/一般財団法人福岡県浄化槽協会
後援	全国浄化槽団体連合会九州地区協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会

参加お申し込み方法

福岡県浄化槽協会ホームページ(<http://www.fjkyo.or.jp/>)より、シンポジウムの参加申込書を取得の上、FAX(092-947-3636)もしくはEメール(LEN01567@nifty.com)でお申し込みください。(※LENのあと0はゼロです。)

その他

- 当日来場できなかった方のために、シンポジウム開催後、当協会ホームページより、講演画像の配信を予定しています。
- 会場では、「九州エコファミリー応援アプリ」のポイントが付与されるQRコードを展示します。



仮設住宅に設置された浄化槽(東峰村)



豪雨災害による被害(東峰村)

【お問い合わせ先】

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 企画課
担当: 島田 / 江藤 / 坂本
TEL: 092-947-1800



情報/お知らせ

第36回全国浄化槽技術研究集会のご案内

全国浄化槽技術研究集会は、公益財団法人日本環境整備教育センターの主催により、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

この研究集会では、全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表およびシンポジウムなどが行われます。

今年度は、当協会から「浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する一提案」と題して、発表することとしています。

開催日 令和4年10月18日(火)～19日(水)

開催場所 「ANAクラウンプラザホテル松山」
愛媛県松山市一番町3-2-1

令和4年度 第36回
**全国浄化槽
技術研究集会**

令和4年 10月18日(火)～19日(水) ANAクラウンプラザホテル松山
愛媛県松山市一番町3-2-1

10月18日(火) 式典・特別講演等
研究発表会
併催: 2022 浄化槽展

10月19日(水) 浄化槽検査員研究会
第44回浄化槽行政担当者研究会(併催)

愛媛

主催 公益財団法人日本環境整備教育センター
後援 環境省/国土交通省/農林水産省/愛媛県/松山市
[浄化槽の日]実行委員会/全国浄化槽技術研究会
協賛 一般社団法人全国浄化槽団体連合会/全国環境整備事業協同組合連
合会/一般社団法人日本環境衛生協会/全国一般廃棄物処理場整備協
会/一般社団法人全国浄化槽施設保守団体連合会/一般社
団法人全国浄化槽団体連合会/各自治体協議会/浄化槽施設整備協
会/各自治体協議会/公益財団法人愛媛県浄化槽協会

お問い合わせ先
公益財団法人日本環境整備教育センター
企画情報グループ
TEL 03-3635-4884
URL <http://www.jeces.or.jp>

※本誌掲載のURLは変更される場合があります。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

年末年始の検体受付について

当協会では、年末に分析装置のメンテナンス等を実施する予定としています。
 このため、誠に勝手ながら、年末年始の検体受付につきましては以下のとおりとさせていただきます。
 ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

最終受付日 令和4年12月21日(水)
受付開始日 令和5年 1月 5日(木)

その他

地域清掃活動の実施

当協会は、「環境の日」を含む6月の「環境月間」と、環境衛生週間(9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」)にあわせ、環境活動の一環として、地域清掃活動を行っています。

事務局、筑後、筑豊検査センターにおいて、周辺の道路や水路などの地域清掃活動を実施しました。



6月7日(火)筑後C



6月23日(木)筑豊C



8月2日(火)事務局

清掃活動のようす

その他 法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

4. 漏水の状況

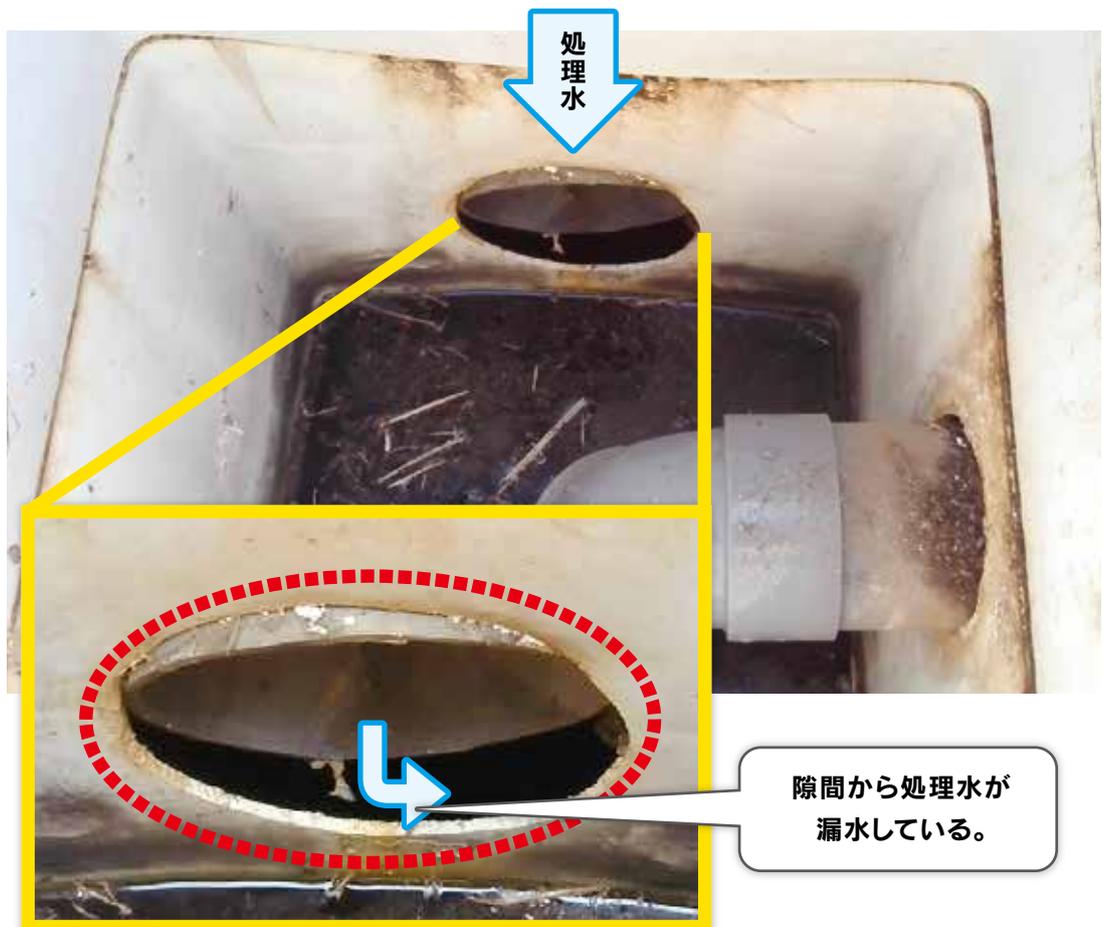
指摘の状況

放流管と放流升接続部の隙間から漏水し、処理水の一部が地下に浸透(漏水)しています。

指摘の理由

浄化槽からの漏水により、地下水の汚染等、公衆衛生上の著しい問題が生ずるおそれが高いと考えられるため。(不適正)

事例



改善方法など

接続部に隙間ができないように補修するか、配管を新しく工事する必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

その他

浄化槽の水質改善事例の紹介

当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。

浄化槽管理者及び保守点検事業者のご協力により、平成24年度から令和3年度までに147基の調査を実施しています。

今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

好気性処理の不足により処理水質が低下した浄化槽の改善事例

調査の概要

水質悪化の主な要因は、流入負荷が高いことと溶解性BODの処理が不十分であったことが考えられます。調査では、生物ろ過槽静止部をばっ気部(常時逆洗)として運転することにより、好気性処理が促進されて水質が改善しました。

浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
(株)ハウステック	KGR2	5人	嫌気ろ床生物ろ過方式	4人	糖尿

調査時の水質検査結果

調査開始時		調査開始時 9月30日	調査終了時 10月30日
二次 処理 装置	DO(mg/L)	0.0 - 3.3	6.2 - 6.3
	透視度(度)	8	21
放 流 水	SS(mg/L)	14	13
	pH	7.4	7.1
	BOD(mg/L)	43	14
	C-BOD	44	15
	D-BOD	37	8.5
	透視度(度)	8	30以上
	SS(mg/L)	7	7
	T-N(mg/L)	54	28
	NH ₄ -N(mg/L)	44	15
	NO ₂ -N(定性)	(-)	(++)
	NO ₃ -N(定性)	(-)	(-)
	Cl ⁻ (mg/L)	49	52
色相	白濁褐色	透明褐色	

※ C-BOD:硝化反応を抑えたBOD、D-BOD:溶解性のBOD

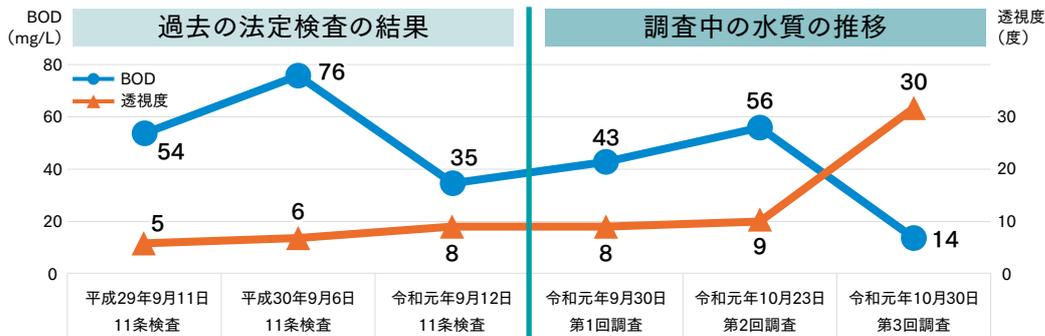
処理水の様子

調査開始時	調査終了時
	
測定値 BOD 43	測定値 BOD 14
透視度 8	透視度 30以上

二次処理装置槽内の様子

調査開始時	調査終了時
	

BODと透視度の推移



● これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご活用下さい。



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

大腸菌群数に係る環境基準の見直しについて

大腸菌群数は、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の総数(図1参照)のことをいい、水中の大腸菌群数は、ふん便汚染の指標として使われています。

環境省は、令和3年10月7日、公共用水域の水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の改正について告示しました。この告示により、従来の大腸菌群数が、生活環境の保全に関する環境基準から削除され、新たな衛生微生物指標として大腸菌数が追加されることになりました。施行期日は令和4年4月1日となっています。

環境基準のうち、大腸菌群数については、その測定値に大きな誤差を含む(ふん便汚染のない水や土壌等に分布する自然由来の細菌を含んだ値が検出される)と考えられており、かねてより、大腸菌群数は、環境基準としての指標性の低さが多く指摘されていました。このため、ふん便汚染の状況を大腸菌群数で的確に捉えきれない状況となっていました。

現在の環境基準が制定された当時、大腸菌だけを簡便に検出する培養技術は確立されていませんでしたが、現在では、大腸菌だけを簡便に測定することができるようになりました。すでに飲料水等の分野では大腸菌数に変更されています。

今回の改正は、環境水の分野でも大腸菌だけを測定し、よりの確にふん便汚染の状況をとらえるためのものです。

なお、現在のところ、水質汚濁防止法の排水基準には適用されていませんので、**浄化槽を含む排水水の汚染状態(ふん便汚染)は従来通り、大腸菌群数で評価されます。**

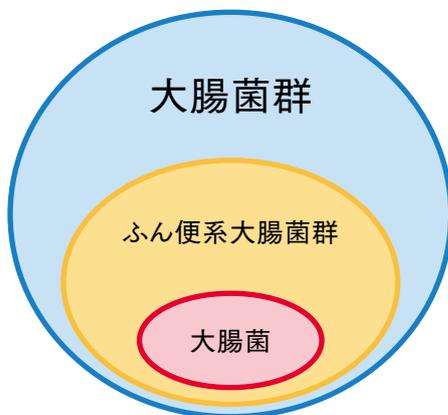


図1.大腸菌と大腸菌群の関係(イメージ図)

その他

人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和4年8月1日付】

■ 事務局

● 検査課 技師 大久保 早紀

■ 筑後検査センター

● 庶務課 主事 角井 千佐子

【令和4年9月1日付(新規採用)】

■ 筑豊検査センター

● 法定検査課 技師 岡崎 圭祐



筑豊検査センター 法定検査課

岡崎 圭祐

はじめまして、岡崎圭祐と申します。9月1日付で採用となり、現在は、研修プログラムにて様々な事を日々学ばせていただいています。一日でも早く仕事を覚え、県民皆様が安心して生活できる地域社会の創造に、水環境の保全の観点から携われるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

その他

会員の新規入会

保守点検業部会・清掃業部会

事業所名	代表者	住 所	電話番号
合同会社 寺岡衛生	寺岡 英剛	田川市大字川宮1443-16	0947-45-7996

保守点検業部会

事業所名	代表者	住 所	電話番号
メイコー 株式会社	後藤 弘明	福岡市東区松崎1-41-36	092-681-7058

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

今回は、朝倉市の「麒麟花園のコスモス」と「麒麟ビール福岡工場」を紹介します。



麒麟花園のコスモス

麒麟ビール福岡工場の正面の麒麟花園は、約7ヘクタールあり、秋には約1000万本のコスモスが咲き乱れます。シーズン中は、「コスモスフェスタ」も開催され、多くの人で賑わいます。(※「麒麟コスモスフェスタ2022」は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、会場での飲食は禁止となります。なお、感染状況により中止となる場合があります。)



※見頃:例年10月中旬~下旬 <写真提供:あさくら観光協会>

麒麟ビール福岡工場

麒麟ビール福岡工場では、「麒麟一番搾り生ビール」のこだわりやおいしさをたっぷり体感できる、大人が楽しめるツアーに参加できます。(お子様連れもご参加可能です。)

工場見学では、一番搾り麦汁と二番搾り麦汁の飲み比べや原材料である麦芽の試食などが体験でき、見学の最後には、ビールの鮮度、サーバーの状態、グラス、注ぎ方まで徹底的にこだわったおいしい「麒麟一番搾り生ビール」が提供され、ビールのおいしさが楽しめるテイasting方法も体験できます。

工場見学について

ホームページよりご確認ください。工場見学は事前予約制。

<https://www.kirin.co.jp/experience/factory/fukuoka/>



所在地:福岡県朝倉市馬田3601 TEL:0946-23-2132

編集後記

新型コロナウイルスが日本で蔓延して2年以上経過しましたが、未だに終息の見通しが立たない状況です。

しかしながら、以前に比べ、経済活動の再開やイベント開催の制限緩和もされていることから、当協会も3年ぶりに浄化槽シンポジウムを対面による方法で開催することとしました。

参加申込方法などを「かいほう」内に掲載していますので、是非ご参加下さいますようお願いいたします。(U)

2022
秋号
No.165

かいほう



発行年月日: 令和4年10月1日
発行所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人: 安徳博
ホームページ: <http://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。